

資本市場論

「資本市場」が存在し、資本市場に於いて他の商品と同様に市場原理により売買されることが可能な商品が存在し、自由に売買できるシステムをまとめたのが、「資本市場論」です。つまり、著書「資本市場論」とは「資本論」との相違を明確にしたことです。

ここで言う資本市場とは広義の意味で、株式、社債、国債、抵当証券、会員権等の市場、配当とか定期預金等の利息と言った利回り商品とか、そして、為替相場、先物取引相場などと言った商品市場のことを意味します。

1989年ごろ、東西冷戦と言われた時代が終わり、ソビエト連邦は自主的に中央集権的な国家支配から、自主的な解放政策により独立国家共同体と言った組織に変更しました。

当時の世界経済の流れは、米国、ヨーロッパ、日本などの西側諸国は、アダムスミス、ケインズと言った市場経済を唱え、東側はマルクスレーニン主義、統制経済、そして資本は搾取であると言う、資本市場に否定的な「資本論」でした。

1989年の著書「資本市場論（初版）」は、東西冷戦の終結の時代に、西側と東側の相違を分析して、その後の世界展望を予測して、日本の進む方向について、私見を述べたものです。

2012年現在、冷戦終結後の世界情勢の激変と日本の現状について、1989年の「資本市場論（初版）」の続きを、以下に進めたいと思います。

「資本市場論 2012」

第1章 市場経済の効率性

ソビエト連邦の解放政策以降の東側諸国などの共産主義圏は、経済政策を段階的に市場経済とし、資本市場も柔軟な判断基準となり、最近では経済大国化が進んでいます。

旧東側諸国が市場経済を導入することにより、競争力で日本が劣勢とならないように、国鉄、日本電信電話公社、郵政などが民営化され、更に市場経済の拡大を目指すと考えられていました。

しかし、日本は統制した経済システムを温存し、その経済を管理運営するための多額の財源が必要となり増税を続けています。

当時の日本は、公共事業の拡大により民間企業の景気を刺激する経済政策を推進していました。つまり、増税により国に一旦、お金を徴収して、そのお金

を企業に配給する制度です。

他に、「小さな政府」と言う考えとして、資金を市場に残しその資金により、民間企業や個人事業者の取引を活性化して日本経済を拡大する制度です。どちらにしても、市場の流通貨幣量を多くすることには変わりありません。公定歩合の引き下げをする金融政策も同様です。企業減税やこどもや高齢者手当なども、市場の流通貨幣量を増加させることでは同じです。

違いは、日本国商社と言う貨幣の流通商社を通すか通さないかです。

私は、なんでも市場原理とか自由競争が良いとは思いません。シェア拡大競争に参入すれば、中小企業は吸収されることになるので、その保護政策とか、食料自給率などを考慮した保護政策は重要と思います。

私は「個人の主権」や「国家の主権」を否定したり、国内産業を弱体化させたり、食料自給率を低下させ、独立国家としての機能を弱体化させることには反対の立場であるゆえです。

私が考える「小さな政府」とは、経済システムに限定して、貨幣を税金として徴収して日本国商社を通し、貨幣を民間企業に再配布するシステムを極力少なくすることと、競争原理が働かない国営企業を少なくすることです。

又、公定歩合引き下げや、減税効果により市場の流通貨幣量を増やし経済を刺激して、税収の自然増を目指すものです。しかし、公定歩合引き下げなどにより流通貨幣量が増加しても、消費者の増加と消費能力が増えなければ、経済効果は限定的であり、これが日本の現状です。

第2章 インフレ政策

インフレ政策の基本は、給与・所得アップ、商品価格アップ、物価上昇が基本と考えます。「消費能力アップ」、「売上上昇」「企業の経営採算性上昇」「デフレ解消」となります。事業者や企業の立場としては給与等の費用が増えても、消費能力が増え、且つ価格が上昇すれば、売上と利益率の上昇となります。

つまり、所得アップと市場の流通貨幣量の増加によるインフレ効果により、景気を刺激して売上が上昇すれば、デフレ脱却となり、20年の経済の停滞から脱出して、再度の高度経済成長もあり得るかもしれません。

デフレ解消が出来ない要因として、公定歩合引き下げとか、一時的な補助金とか、又、公共事業により民間企業を通して市場の活性化を図る政策を進めても、最も重要なことは、消費者の消費能力が上がらなければ、絵に描いた餅です。

企業の人件費削減の意味することは、「消費能力ダウンによる消費者の減少」となり経済が縮小します。これが今までの日本の流れです。しかし、逆の発想により、経済を拡大して、デフレ脱却への転換の時期ではないでしょうか。伝統的な経営側と組合との闘争も、経済政策を組み込んだ話し合いへのチェンジの時期かもしれません。

以下に示す(1)、(2)、(3)のケースのどれがいいかは明らかです。

- (1) 消費税率がアップして、商品価格が上がる。 (流通貨幣量減少)
- (2) 給与が上がって、商品価格を上げる。 (流通貨幣量増加)
- (3) 給与が上がって、商品価格が下がる。 (流通貨幣量増加)

経済効率から言えば、当然、(2)です。しかし、(2)の場合で、消費税のように価格に転嫁するには、例えば、「売上の2%を所得・賞与加算料」として、レジで価格に2%を加算して、その2%を必ず所得・賞与への転嫁を義務化すれば、「所得アップ」と「商品価格アップ」となり、経営上の採算が成り立つと同時に、「インフレ政策」にもなります。

しかし、ここ20年の日本は、少子化による消費者の減少のみでなく、給与・所得の減少とか、増税により一人の消費能力の減少により、日本経済は低迷し、経済大国日本は過去の栄光のように思えてきました。

人口減少により消費者数が減少しますが、所得アップにより、一人の消費能力を増加させる経済対策を望みます。

その他、外国人観光客の受け入れと輸出拡大を目的とした経済政策を進めるのは、ごく自然な考えですが、逆に国内旅行から海外旅行へシフトしたり、輸入量の増加による国内産業の売上減少も考慮する必要があります。更に、発展途上国と言われた国々の先進国化が進み、国際競争も厳しさを増すことは必然です。

国内産業の保護システムと育成により、国際競争と景気に左右されない個人とか、国内事業者の増加が必要です。

「私の考える最悪のストーリーは、個人事業者、個人所有の土地、個人農場、職人と言った本来の日本の伝統的基幹部分がなくなり、殆どが上場した大企業の傘下に組み込まれ、その株式を海外投資家が殆どを所有して、日本の国内の土地を含む所有権の50%以上が海外資本の所有物となることです。

自由競争と自由貿易の到達点は、土地や農地などの資産の殆どが株式会社の所有となり、経営権と所有権が外国資本の所有となり、日本とは名前だけの国家となるのが自由化、国際化の到達点であるとすれば残念です。」

しかし、少子化により消費者数が10%減少しても、一人の消費能力が15%アップすれば、これもインフレ効果によりデフレ脱出へ向かうと考えます。

今がチャンスとも言えることは、エネルギーのチェンジの時代であり、ゼロスタートであると考えれば、戦後の日本の復興の再現も夢ではないでしょう。

日本に於いては、少子化により消費者が減少することは事実であり、生産性向上競争に参入しても、最終的に外国の大資本に吸収されるのは時間の問題です。よって、個人事業者、国内産業、農業の保護システムが重要と思います。

第3章 税システム

「消費税として徴収した税金は、100%国に納税する」

「消費税1%で財政再建が可能かも・・・消費税控除と還付を廃止すれば」

消費税に反対と言うと、税金や納税に反対と言った思考の誘導により、反国家的なイメージとなり、国粹論者か反国家的かに分類することは大きな誤りです。

税金は当然必要ですが、税システムに於いて、公平で且つ最も重要なことは、市場の流通貨幣量が減少し消費を抑制したり、設備投資等を抑制するのが増税の意味であり、その中でも経済の失速率の最も少ない税システムを選択することが重要です。

「最近の消費税の賛否の議論は、税金が必要であるか否かの議論であり、その議論自体が誤りです。何故ならば、税金は必要であることは当然ですが、経済の失速率の最も少ない税システムの議論が一切行われなことです。現在の消費税システムは経済を失速させる税システムと思います。」

消費税はその様な観点から考えると、公平でなく、一般消費者に不利益となります。更に、中小企業と輸出部門を持たない企業にとっても大きな不利益があります。

その理由は、一般消費者には消費税の控除がないため、つまり、1000円のランチを食べたとき、50円の消費税が加算されますが、50円の消費税を受取った事業者は、国への納税が10円以下とか、逆に、国から消費税の還付を受けるケースもあります。つまり、一般消費者は5%の消費税を支払っても、国への納税は1%、0%、-2%と言ったケースがよくあります。

コンビニやスーパー等で消費税として徴収した税金は、全て100%を国に納税するのであれば、国民は納得できると思います。

更に、輸出を中心とする企業と国内のみの企業では、消費税の納税実質税率が異なり、消費税増税が還付税の増額となったりします。

しかし、消費税のシステムを改正すれば、有効な税システムとなり得ます。

結論として、会計処理上に於いて、「控除と還付のない消費税システム」には、私は反対ではありません。或いは、全ての業者が「消費税の簡易課税」を選択すれば公平な税システムに近づきます。

私の考える、経済の失速率の比較的少ない税金の優先順位は、「(第1)ー累進物品税(利用税)」、「(第2)ー物品税(利用税)」、「(第3)ー控除と還付のない消費税」、「(第4)ー消費税簡易課税システム」、「(第5)ー法人税」、「(第6)ー所得税」と続きます。

「税金は公平で公正であるべきです。」

そのような観点から、私は累進物品税を提案します。 (2012.12.17)